

所 属 所 長 様

一般財団法人石川県教職員互助会事務局
公立学校共済組合石川支部

平成29年度インフルエンザ予防接種助成について

「インフルエンザ予防接種助成（健康管理事業）の実施について」は、平成29年10月3日付石教互第61号・公共石第631号で通知したところですが、同通知文中「参考」に記載していましたが「石川県職員診療所（石川県庁2階）」が実施する予防接種について、接種費用等が確定したので、貴所属の会員及び組合員に周知願います。

記

「石川県職員診療所」（石川県庁2階）での接種

(1) 接種対象者及び費用

互助会の会員並びに学校共済の組合員本人（現職）に限る。（年度内1回のみ助成）

※育児休業等休職者及びフルタイム再任用者を含みます。

学校共済任意継続組合員、短時間再任用者及び臨任講師（非正規教職員）等を含みません。

接種費用	助成額	自己負担額
3,500円	1,300円	2,200円

(2) 実施期間

平成29年11月1日（水）から平成30年2月23日（金）までの接種を対象

水・金曜日・・・13時00分から17時00分まで

木曜日・・・9時00分から12時00分まで

注意：ワクチンが無くなり次第終了します。

医師の都合等で急に休診になる場合があります。

事前予約の必要はありませんが、来庁前に開診の確認をお願いします。

石川県職員診療所 076(225)1251（月・火・土・日・祝休診）

石川県教職員互助会 076(225)1848

(3) 接種方法

受診券が必要ですので、接種前に互助会（県庁18階庶務課福利厚生室内）に立ち寄り交付を受け、自己負担額を添えて石川県職員診療所に提出する。

医師による問診、検温、視診等の診察を行い、接種を受けることが適当と認められた場合に限り接種を実施します。

（事務担当）
教職員互助会
担当 吉田
TEL 076(225)1848
FAX 076(225)1977
E-mail: fukuri@pref.ishikawa.lg.jp